

乳幼児健診・健康相談



Illustration by Y.Tsuchida

乳幼児健診は母子保健法で定められており、お子さんの健やかな成長発達を節目ごとに確認する大切なものです。必ず受診し、お子さんの健康状態や成長を確認し、子育ての記録として大切にしていきましょう。

【健診案内】 各健診・健康相談の対象となるお子さんは、事前にお送りする案内で指定された日においでください。都合が悪い場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

※年間の各健診の日程については別添をご覧ください。

【持ち物】 事前を送付された問診票・健康チェック票（要記入）、母子健康手帳、お子さんとの外出に必要なもの（おむつ・ミルク・お湯・バスタオル等）

【その他】 ・保護者の方は不織布マスクの着用をお願い致します。
・発熱や風邪症状（のどの痛み、咳、鼻水、全身倦怠感）、消化器症状（下痢、嘔気・嘔吐）などがある場合は医療機関を受診し、体調が回復してから健診・健康相談においでください。（お問い合わせ先まで日程変更のご連絡をお願いします。）

※5日以内に37.5以上の発熱があった場合は、解熱後1日以上経過してからおいでください。

【問い合わせ先・各課直通】

健康課 （総合保健福祉センター にこ♥ふる 1階）

TEL 35-0157

藤島庁舎市民福祉課 TEL 64-5810

羽黒庁舎市民福祉課 TEL 26-8774

櫛引庁舎市民福祉課 TEL 57-2116

朝日庁舎市民福祉課 TEL 53-2115

温海庁舎市民福祉課 TEL 43-4613

